

令和 4 年度事業報告書

社会福祉法人ゆたか会

はじめに

社会福祉法人ゆたか会は、令和 4 年 7 月末にて、法人設立 40 周年を迎えることができました。コロナ感染症流行の中、祝賀行事等は自粛いたしましたが、

今後 50 年・60 年と障害者福祉向上に貢献し続けることができるよう努めてまいります。

さて、新型コロナウイルス発症から 3 年が経過し、国ではコロナ感染症の感染法上の分類を 2 類相当から 5 類への引き下げが行われました。インフルエンザウイルスと同等の扱いとなりコロナとの共存の段階に入りました。

当法人でも、行事・外出・面会等の規制を緩和していく方針です。

流行の初期より利用者・職員協力し感染予防に努め、2 年半の間は施設内では感染者を出さず経過しておりましたが、昨年 8 月から 9 月にかけて通所棟・入所棟にて感染が広がりクラスターの指定を受けることとなりました。幸い職員たちの徹底した感染拡大防止対策により入所棟では 11 名の利用者感染で抑え込みすることができ、その後終息を迎えることができました。通所棟では感染拡大防止のため 3 週間程度の施設閉鎖を当局より命じられ、利用者・ご家族の皆様にご迷惑をかける事態となりましたが、ご理解・ご協力を頂き 感染拡大終息に至りました。

令和 4 年度の法人運営を総括いたしますと、コロナ関連の感染予防用品、 燃料

費・水道光熱費等の値上げが続き、コロナ前と比べますと経費がかさんでいる状況が続いています。また収入面におきましても入所利用者の高齢化による入院増、通所利用者のコロナ関連での利用日数減少があり、利用率が大きく低下し、前年比 3000 万円の減収となりました。令和 5 年度は、利用率をコロナ前の水準に戻せるよう、利用者に喜ばれ、楽しんでいただける、利用するのが待ち遠しいと言っていただけの施設に戻せるよう各種規制を緩和していきます。

また、社会現象としての少子高齢化がますます進むなか施設機能をさらに一層充実させるため、サービスの担い手である優秀な人材（人間性、知識、技能、モチベーションなど）確保と定着・育成なども引き続き積極的に行ないました。

社会福祉法人の地域貢献への期待が高まるなか、当法人も地域で生活する 障害者の皆さま及び地域住民の方々の期待に応えられる施設づくりに努めています。また、各種委員会活動の活性化に重点をおき、可能なかぎり利用者 1 人ひとりのニーズに対応したサービスを提供し、各自の自立を支援してまいりました。今後も引続き以下に示しております当法人の理念、基本方針、運営方針のもと、地域福祉の拠点として役職員一体となり、利用者や地域の方々から喜ばれ頼られる法人運営に向け努力してまいります。

令和 2 年 4 月完成の新築建物は、全室個室となり利用者の皆様の生活環境がより一層充実し、また感染症対策・防災機能についても格段に向上いたしました。コロナ感染症の流行により、全室個室に改築しておいて本当に良かったと思っております。

リハビリ橋本は、今後も地域の中核施設として安全安心な施設、親亡き後を支える施設としての役割を担ってまいります。

また、改正社会福祉法施行に伴う経営基盤の強化、情報開示の推進、社会貢献活動への取り組み等社会福祉法人が備えるべき公益性・非営利性を徹底し、社会福祉法人本来の役割を今後も果たしてまいります。

コロナ感染症との共存の段階に入りましたが、今後も引き続き常日頃より実施している感染症対策を徹底し、全職員が協力し予防に努めてまいります。

1. 理念・基本方針・運営方針

【理念】 「大慈大悲と人間愛」

【基本方針】 i 基本的人権と自己決定権を尊重し、自立を支えます。

ii 心豊かなアットホームな生活を支援致します。

iii 地域社会の一員として、地域住民とふれあう生活を支援致します。

iv 透明性のある運営と随時情報公開も行ないます。

【運営方針】 i いつも笑顔で敬意と思いやりをもって接します。

ii 1人ひとりの価値観や生き方・考え方を尊重し、自立した暮らしを

支えます。

- iii 自己選択・決定権を尊重したサービスの提供に努めます。
- iv プライバシーを守り、質の高いサービスを提供致します。
- v 地域住民との交流を積極的に支援致します。
- vi 事故防止・安全管理などリスクマネジメントにインシデントレポート、
アクシデントレポートを用い、安心していただけるように努めます。
- vii 職員は職場ポートフォリオを活用し、常に自らのスキルアップをめざし、
弛まぬ努力と研鑽を行ないます。

2. 利用者処遇について

基本理念「大慈大悲と人間愛」を基本に、自己決定を大切にし、その人らしい安心のある生活が送れるように、利用者の立場に立って考え、福祉の心「優しく、丁寧に介護する」「温かい心」を忘れずに、いつも笑顔で敬意と思いやりをもって支援しました。

ショートステイ利用者に対しても、家族の休息、緊急時等に利用して頂き、

気持ちよくご自分の家庭でいるように生活できるよう努めました。

令和4年度も、コロナウイルス感染防止対策を徹底しましたが、利用者11名に感染しクラスターの指定を受けることとなってしまいました。

① 処遇・ケース会議について

月 1 回は必ず実施するとともに、必要に応じ申し送り時にも随時実施し、利用者さまの日々健康状態に応じた支援ができるように、介護方法等の注意点を互いに確認・共有し周知徹底に努めました。

② 個別支援計画について

利用者の主体性と自己決定を尊重しながら、アセスメントに基づいて、利用者さまとともに計画し、関わっている職員、検討するうえで必要とされる職種の参加を得て個別支援会議を適時行いました。約半年を過ぎた 10 月には、計画通り実施できているかどうか評価、見直しのため個別支援会議を行ないました。身体状況や A D L などで問題があり、見直しが必要な場合は、その都度見直しを行いました。実施期間を経て評価を行ない、利用者さまの意志確認も行ない、計画通り実施できていない場合は、なぜ実施できなかったかを分析しました。

③ マニュアルについて

すべての職員が同一の留意事項で、同一のサービスや介護が提供できるようにマニュアルを整備・修正し、事故防止に努めました。

令和 4 年度は以下のマニュアルの改正、整備を行ないました。

* 新人研修マニュアル 令和 4 年 8 月一部改正

令和 4 年 10 月一部改正

* 感染症の予防及び蔓延防止の為の指針 令和 4 年 7 月新規作成

* 新型コロナウイルス感染防止対策 令和 4 年 9・12 月一部改正

④ 苦情・要望・相談受付について

本年度中の苦情・要望・相談の受付回数は 11 件でありました。毎月 1 回相談日及び年 1 回のアンケート実施・意見箱の確認により、積極的に対応を行いました。

主な内容は施設環境、短期入所、対人関係、日中活動、体調などであり、すぐに解決できる内容は速やかに対応致しました。

さまざまな意見を聞き出せたことは評価でき、意見を言いやすい環境が整っております。今後も利用者さまの声を積極的に聞きだし、サービス向上に取り組んでまいります。

⑤ インシデントレポートについて

昨年度の 131 件に対し今年度 110 件の報告がありました。

110 件の内訳は、インシデント（実害なく防いだ危険）83 件、アクシデント（多少なりとも実害のあった）27 件です。アクシデント計上数は、

前年度と同数でありました。

内容別では、転倒 27 件、薬 18 件・危険行為 8 件・加害行為・口論 5 件・誤嚥 3 件・発作 2 件・その他 47 件です。

今年度も毎月 1 回検討会を開催し、年 2 回の集計・分析を行い防止対策を実施しました。

今後も担当部署と連携し、利用者さまの個別性に配慮しながら危険防止対策を行い、アクシデント・ゼロの施設を目指してまいります。

⑥ 職員ポートフォリオについて

職員が、各人の月間・年間など短期、中期目標や日頃の業務中に感じた気づき・疑問・不安・苦手な業務など感じたことをメモし、解決策などに配慮していく取り組みを平成 21 年度から開始しております。

1 月に 1 度の職員会議で報告・討論し、職員同士が気づきなど問題点を共有し、疑問を解決しております。また、苦手な業務の介護方法を指導しあうことにより、職員の資質向上につながり、職員のメンタル及び介護技術向上に反映でき、利用者さまの処遇向上に大いに役立っております。

⑦ 各種行事実施について

【お花見会】 花見メニューを食べて頂く

【七夕祭り】 通所施設玄関前・作業棟玄関前に、利用者さまの願いを書いた短冊の飾りつけを行いました。

【盆踊り会】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【観月会】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【クリスマス会】 令和4年12月23日（入所棟）及び12月26日（通所棟）

各食堂にてクリスマス料理を食べていただきました。

理事長扮するサンタよりプレゼントが配られました。

【節分】 令和5年2月3日

豆まきを行い、巻寿司または散らし寿司、いわしの煮付け

【お楽しみ外出】 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【文化祭等出品・販売】

令和4年11月3日～6日 橋本市民総合文化祭出品展示

【喫茶の日】 入所棟 月1回のペースで10回実施。

通所棟 月2回のペースで21回実施。

⑧ 業者来園販売（地元業者に被服販売をしてもらう業者来園販売）

新型コロナウイルス感染防止のため中止

⑨ 作業療法・気晴らし療法（音楽による）・クラブ・サークル活動について

令和 4 年度は、コロナ対策を徹底し、密にならぬよう配慮し実施した。

【陶芸】 月 1 回のペースで 10 回実施。

1 回平均 5 名の参加。

【手芸】 月 2 回のペースで 21 回実施。マラカス作り、折り紙による季節ごとの作品

作り、花籠づくり等を行う。1 回平均 8 名の参加。

【紙すき】 週 1 回のペースで 34 回実施。残存機能を活かし、ぼち袋・

祝儀袋を制作。平均 9 名の参加。

【クッキー作り】新型コロナウイルス感染防止のため中止

【園芸】 プランターに季節の花を植え楽しんでいただいた。

また、ボランティアの方々がパンジー等を植えに来てくれました。

【音楽療法】 毎週月・火・木・金曜の午前中に実施。令和 4 年度も、コ

ナ対
策として換気を徹底し、マスク装着の上、密にならぬよう配慮しながら実

施。

余暇活動の一環として取り組み、多くの利用者に参加していただき音楽の喜びを味わっていただきました。今年度も、ラジオ体操、伸びて伸ばして体操、手遊び、合奏、歌を歌いながら手話を行う等により言語訓練、記憶力向上、身体機能向上ができるよう取り組みました。トーンチャイムやミュージッ

クベルを演奏していますが、鳴らすタイミングが難しく1曲が完成することは、
大きな喜びがあり満足感を味わっていただけたと思います。

平均9名の参加がありました。

活動回数 4月11回、5月15回、6月13回・7月10回、
8月7回、9月14回、10月12回、11月12回、
12月11回、1月11回、2月11回、3月16回
計154回 述べ参加者1380名

【習字】 週1回のペースで実施し、残存機能の低下を防ぎ、情緒安定を図ることが
できた。

毛筆・硬筆ともに作品を文化祭等で展示し活動の意欲向上に努めました。

計48回実施 平均9名参加

【ネイルサークル】 ネイルサークルは週2回のペースで、参加の方は限られた方ですが、
整容に対する興味が出て参加を楽しみにしておられ、それぞれが好みの色
があり、自分の好きな色を選んで頂き塗っています。男性参加者も増えて
います。

ネイル参加者平均5名、93回実施。

【絵画】 月3回のペースで、共同作品づくり・折り紙・カレンダー等を製作し文化祭に

出品しました。参加者は大変喜んでおられ、残存機能維持低下防止に役立っています。

平均 7 名の参加がありました。

【カラオケクラブ】 週 4 回のペースで実施。最新の通信カラオケ機をレンタルし、新曲が歌えることとなったため、毎回皆さん楽しみにされています。発声のリハビリになると話されている方もおられます。利用者同士の仲間意識を高めることに役立っています。

コロナ対策として、マスク着用しマイクは使用せず、密にならぬよう配慮し実施。

平均 20 名の参加がありました。160 回実施。

【内職作業】主に箆いれ作業。皆さん真剣に取り組まれ、自分のペースで頑張りました。今後も業者と相談しながら収入を得る喜びをあげよう努力してまいります。平均 7 名の参加がありました。

平均年間 10,000 円の配分金を支給。165 回実施。

4. 防災訓練、健康管理について

【防災訓練】

令和 4 年度は、コロナウイルス流行により訓練を中止。

毎月 1 回施設安全点検を実施。

令和 4 年 10 月 消防設備検査実施

備蓄品の入替実施

【防犯訓練】

令和 4 年 12 月 7 日実施 さすまた・催涙スプレー・警杖の使用方法

【健康管理】

健康管理においては、常勤医師 1 名・嘱託医師 2 名・嘱託歯科医師 1 名による診察、定期健康診断、血圧測定など全身管理として各種処置を実施致しました。

また、必要時外部関連病院等への通院の送迎・付き添いも実施しました。

衛生管理においては、施設玄関及び利用者トイレに設置しております手指消毒器による消毒の励行、手洗いの励行等を徹底するとともに施設内を産業医である常勤医師指導のもと清潔に保つように努めました。

また、医師指導の下、職員全員及び希望する利用者にインフルエンザワクチンの予防接種を実施しました。

新型コロナウイルス感染症流行のため、手洗い・うがい・アルコール消毒の徹底、面会者・来訪者の施設内立入制限、毎朝の職員・利用者の体温測定実施等感染防止の取り組み継続実施。ワクチン接種実施。

令和 4 年 5・6 月	利用者定期健康診断・歯科検診
令和 4 年 6・7・8 月	利用者・職員コロナウイルス ワクチン接種
令和 4 年 7・8・9 月	職員定期健康診断 職員ストレスチェック実施
令和 4 年 11 月	入所利用者定期健康診断
令和 4 年 11 月	インフルエンザワクチン接種
令和 5 年 2 月	介護職員健康診断及び腰痛検査
令和 5 年 1 月・2 月	利用者・職員コロナウイルス ワクチン接種 5 回目実施

5. 主な設備、備品等の補充内容

(1) スズキアルト (相談支援事業)

6. 補助金等受給報告

(1) 橋本市コロナ対策給付金	230,000 円
(2) 和歌山労働局特定求職者雇用開発助成金	800,000 円
和歌山労働局人材開発支援助成金	417,900 円

(3) 和歌山県処遇改善特例交付金	4,336,946 円
(4) 橋本市物価高騰対策支援給付金	400,000 円
(5) 和歌山県障害福祉サービス継続支援補助金	1,013,000 円
(6) 和歌山県物価高騰対策支援給付金	806,000 円

7. 建物など点検・整備・修繕実施内容

関係法規に基づいて

(1) 社用車全車 6 ヶ月に 1 回定期点検実施

(2) 消防設備定期点検実施

8. 職員体制（職種別職員数）について 令和 4 年 3 月 31 日現在

施設長 1 名・常勤医師 1 名・事務長 1 名（相談支援センター長兼務）

通所施設長 1 名・看護師 3 名・サービス管理責任者 2 名

副サービス管理責任者 1 名・主任生活支援員 2 名・副主任生活支援員 2 名

相談支援専門員 1 名・生活支援員 4 4 名（内パート 8 名）・管理栄養士 1 名

嘱託医師 2 名・嘱託歯科医師 1 名・理学療法士 1 名

合計 64 名

9. 年間利用者数について

施設入所支援利用者	4月～3月延利用日数	17,594日
定員50名	(平均利用者数48.3/日 利用率97%)	
生活介護利用者数	4月～3月延利用日数	12,583日
定員50名	(平均利用者数48.3人/日 利用率97%	
		年間開所日数261日)
ショートステイ利用者	年間延べ利用日数	2,571日
定員8名	(平均利用者数7.1人/日 利用率89%)	
		空床型利用含む
生活介護Ⅱ利用者数	4月～3月延べ利用者数	6,747日
定員30名	(平均利用者数27.4人/日 利用率91%	
		年間開所日数247日)

10. 監査受検状況

和歌山県指導監査

令和5年2月16日 リハビリ橋本

指摘事項なし

指導事項 完全換水型の入浴設備であっても年1回以上水質検査を行いレジオネラ属菌に汚染されていないことを確認すること。

対応 専門業者に依頼し水質検査を行い、レジオネラ属菌に汚染さ

れていないことを確認し、県に報告した。

橋本保健所給食施設立ち入り指導

令和4年度実施なし

橋本市指導監査 法人監査

令和4年度実施なし

橋本市指導監査 相談支援事業

令和5年1月10日 地域生活相談支援センターリハビリ橋本

指摘・指導事項なし

監事監査実施状況

令和4年5月17・18日 特に指示・指摘事項無し

外部監査実施状況(税理士による会計検査)

令和4年5月17日 特に指示・指摘事項無し

1 1. 役員会開催状況

(1) 令和4年5月28日(土) 令和3年度事業報告承認・決算承認

社会福祉充実残額承認

運営規定変更承認

評議員会開催日承認

中区分予算流用報告

2～4月業務執行状況報告

(2) 令和5年3月18日(土) 令和5年度事業計画承認

令和5年度当初予算承認

5月～2月業務執行状況報告

和歌山県指導監査結果報告

和歌山労働局労働保険料算定基礎調査

結果報告

橋本市相談支援事業指導監査結果報告

12. 評議員会開催状況

(1) 令和4年6月9日(木) 監事監査結果報告

顧問税理士会計検査結果報告

社会福祉充実残額算定結果報告

令和3年度事業報告承認

令和3年度決算承認

13. 広報活動・情報公開について

法人ホームページリニューアルが完成し、施設内の様子や日々の暮らしの様子をインターネット上に公開いたしました。利用を希望される方や就職を希望される方に法人の内容がよくわかっていただけるホームページとなったと満足いたしております。必要な都度更新を行い、今後も適時情報公開を行ないます。職員募集についてもホームページ上にて行ってまいります。

14. 実習生受け入れ状況

令和4年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

15. 職場体験学習(柱本小学校)受入状況

令和4年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

16. 職員会議実施状況

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 令和4年4月20日 | 各委員会取り組み報告
次月行事予定について |
| (2) 令和4年5月25日 | 各委員会取り組み報告
次月行事予定について |
| (3) 令和4年6月15日 | 各委員会取り組み報告
次月行事予定について |

被虐待者緊急受入について

(4) 令和4年7月20日

各委員会報告

次月行事予定について

ミニ夏祭り実施について

(5) 令和4年8月30日

各委員会報告

次月行事予定について

(6) 令和4年9月12日

コロナ感染症に対する今後の対策について

次月行事予定について

(7) 令和4年9月30日

各委員会報告

次月行事予定について

(8) 令和4年10月26日

各委員会報告

次月行事予定について

(9) 令和4年11月16日

各委員会報告

次月行事予定について

(10) 令和4年12月21日

各委員会報告

次月行事予定について

新規利用者1名について

(11) 令和5年1月19日

各委員会報告

次月行事予定について

(12) 令和5年2月15日 各委員会報告

次月行事予定について

(13) 令和5年3月15日 各委員会取り組み報告

次月行事予定について

17. SD（スタッフディベロップメント）研修実施状況（内部研修）

令和4年度も、コロナウイルス感染防止のため例年に比べ参加人数及び実施回数を減らした。

(1) 令和4年4月6日

4月27日 虐待防止・身体拘束適正化研修 15名参加

(2) 令和4年5月5日 感染症発生時の防護服の着脱手順

嘔吐物の処理手順 5名参加

(3) 令和4年7月8日 虐待防止・身体拘束適正化研修 5名参加

(4) 令和4年10月26日 世界人権宣言について 8名参加

(5) 令和4年10月21日 障害障害特性の理解 10名参加

- (6) 令和4年12月7日 虐待防止・身体拘束適正化研修
感染症発生時の防護服の着脱手順
嘔吐物の処理手順
A E D使用方法 防犯訓練 消防設備の説明
6名参加
- (7) 令和5年2月3日 日常の記録の取り方研修 6名参加

18. 職員外部研修会参加状況

- (1) 令和4年5月18日 日常の記録の取り方研修 1名参加
- (2) 令和4年6月8日 リーダーシップ・マネジメント研修 1名参加
- (3) 令和4年6月30日 発達障害児者処遇研修 1名参加 オンライン開催
- (4) 令和4年7月5日 サービス管理責任者更新研修 2名参加
- (5) 令和4年7月21日 伊都地方人権研修 1名参加
- (6) 令和4年9月7日 安全運転管理者研修 1名参加
- (7) 令和4年10月17日～20日
社会福祉法人が経営する社会福祉施設職員向け国
内研修 振興試験センター 1名参加
- (8) 令和5年2月9日・10日 近障協施設長研修 1名参加

(9) 令和 5 年 1 月 12・13・20 日

2 月 9・10 日 相談支援主任者研修 1 名参加

(10) 令和 5 年 1 月 27 日 橋本保健所衛生管理講習会研修 1 名参加

19. ボランティア協力・活動状況報告

【ほのぼの会】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため、年 9 回自主的に園庭の清掃を実施
いただいた。平均 3 名の参加。

【民生委員ことぶき会】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【行事協力ボランティア】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【本の会コスモス】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【介護予防応援隊】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【伊都管弦楽団アンサンブル】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【紀見北地区民生委員】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【個人ボランティア】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

【サマーボランティアスクール】

令和 4 年度コロナウイルス感染防止のため受入を中止

令和 4 年度も多くのボランティアの皆様にご協力の申し出を頂きましたが、コロナウイルスの感染予防のため、訪問をご遠慮いただくこととなり、ボランティアの皆様の活動は、停止いただいているところです。早くコロナウイルスが終息し、新入所棟にて、多くのボランティアの皆様をお迎えできることを切に願っております。

20. 地域における公益的な取り組みについて

令和 4 年度も、コロナウイルス感染予防対策のため多くの取り組みを中止せざるをえませんでした。例年の取り組みについて下記のとおり記載いたします。

- ① 夏祭り・観月会・お花見会等の行事を地域住民と共に開催
- ② 災害時の福祉避難所として指定
- ③ 相談支援事業による災害時に備えた相談支援体制の構築

- ④ 地域自立支援協議会事務局を担当
- ⑤ 積極的なボランティア受入・育成
- ⑥ 地域住民自治会への施設無償開放(研修・会議・集会場所の提供)
- ⑦ 日本財団社会貢献自販機の設置 (令和 4 年度 109,530 円の貢献)
- ⑧ 小学校の体験学習受入
- ⑨ 大学・専門学校からの実習生受入
- ⑩ 各種福祉団体・支援学校・民生委員への協力
- ⑪ 車いす無償貸出
- ⑫ 近隣保育施設行事への協力・駐車場解放

2 1. 相談支援事業について

障害者地域生活相談支援センターリハビリ橋本では、自立した日常生活又は社会生活を営むことが困難な障害のある方に対し、生活相談、医療相談を中心に相談支援事業を実施しました。

相談支援専門員の活動として、毎月 1 回の各市町での定例報告会、情報交換会で担当者と連携を取り相談支援事業を展開いたしました。ケース検討を重ね課題が明確となり、さらには、地域の課題まで提示していくことができました。今後も、ソーシャルワークの基本ともいえる個別ケースにじっくり関わっていく重要性を認識し、

自己決定を支援してまいります。

また、橋本伊都自立支援協議会を中心に、地域生活支援拠点の整備をおこな
いました。

特定相談事業では、ソフト導入による業務の効率化により、定期的なモニタリ
ングなどケース対応を行うことにより令和3年度計画作成455件に対し、令和4年度
は483件の実績を上げることが出来ました。

相談内容については、福祉サービスの利用支援・経済的基盤の確保支援・

就労支援・日常生活支援・権利擁護支援・住居支援・就学、進路支援・医療機

関よりの相談、不安の解消・情緒支援等でありました。

2.2. 各委員会取り組み報告

(1) 防災・防犯委員会

- ① 消防・防犯訓練企画立案、実施
- ② 救急訓練企画立案、実施
- ③ 消防設備法定点検立会い
- ④ 非常通報装置連絡先の見直し
- ⑤ 消火器配置図の作成
- ⑥ 消火器設置義務車両立ち入り検査立会い

⑦ 消防計画・防災計画

⑧ 地震対策点検の実施

⑨ 緊急連絡網作成

⑩ 備蓄品管理

(2) 介護事故防止委員会

① インシデント・レポート集計・検討・防止対策の立案

② 月間目標の樹立

③ 介護事故防止研修企画立案

(3) 医療感染症対策委員会

① MRSA・ノロウイルス・コロナ感染症対策の実施

② 感染予防エプロンの購入

③ 体調管理表作成・設置

④ インフルエンザ・コロナ対策の実施

⑤ 健康診断の計画及び実施

⑥ マニュアル改正

⑦ S D研修実施

⑧ 食中毒防止対策

(4) 生活向上・人権尊重・虐待防止・個人情報保護委員会

- ① マニュアルの見直し・改正・新規作成
- ② 日中活動充実のための取り組み
- ③ 介護方法の見直し
- ④ 虐待防止チェックリスト・ストレスチェック実施・人権チェックリストの活用
- ⑤ 医務講習会の企画立案
- ⑥ 虐待防止研修・人権研修の実施
- ⑦ 理念・倫理綱領の周知徹底
- ⑧ リスクマネジメントの活用
- ⑨ 職員一人一人の気づきを大切にし風通しの良い職場をつくる
- ⑩ 個人情報保護の徹底
- ⑪ 人権尊重の社会づくり協定締結

(5) 環境整備委員会

- ① 施設内外清潔保持対策立案
- ② 利用者居室等のカーテン・網戸清掃
- ③ エアコンフィルター清掃
- ④ 窓拭き・蜘蛛の巣取り実施

(6) 給食委員会

- ① 行事食の立案

- ② 嗜好調査の実施
 - ③ 衛生管理・食中毒予防の実施
 - ④ 食事申込表の管理
 - ⑤ 誤嚥防止
- (7) 自己点検評価委員会
- ① ポートフォリオ作成・活用
 - ② 自己評価実施・集計・検討 (第三者評価ガイドラインによる)
- (8) 広報委員会
- ① 広報誌の作成・配布
 - ② ホームページの更新・情報公開
 - ③ 各行事の広報
- (9) 苦情解決対策委員会
- ① 意見箱の点検(毎日)
 - ② 相談・苦情受付の日を設定(毎月 1 回)
 - ③ 苦情に限定せず、施設への意見や個人的な相談を積極的に聞き出す
 - ④ 年 1 回のアンケート実施
- (10) 安全衛生管理対策委員会
- ① 車両の定期点検立案・実施

- ② 施設建物定期点検・修理
 - ③ 施設周囲定期点検・改善
 - ④ 利用者車椅子定期点検・修理
 - ⑤ 備品安全点検・修理
 - ⑥ 労災事故防止対策立案・実施
- (11) 褥創対策委員会
- ① 褥創診療計画の作成
 - ② 褥創防止対策の企画立案
- (12) S D委員会
- ① 職員研修の企画立案
 - ② S D研修実施
- (13) ハラスメント防止委員会
- ① ポスター掲示、啓発活動、指針の整備
 - ② 相談支援体制の確立
 - ③ 他者への思いやりと配慮ある行動の周知
 - ④ 働きやすい職場環境整備

尚、補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成していない。